

令和4年 第6回

愛西市立小中学校
適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

令和4年 第6回

愛西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

会議録

開会日時 令和4年9月29日（木） 午後1時55分

閉会日時 令和4年9月29日（木） 午後4時30分

場 所 愛西市役所 南館1階 1-3、1-4会議室

■出席委員

会長	岩崎 恭典
副会長	水谷 瀧男
委員	青山 道男
委員	高見 是久
委員	水谷 正照
委員	三輪田日出夫
委員	伊藤 悟
委員	諏訪 淑子
委員	吉次 章浩
委員	前田 健治
委員	井上 貴晶
委員	高橋 和希
委員	浅井 敏幸
委員	浅野 忠勝
委員	下里 亘
委員	中野 利哉
委員	伊藤 基成

■欠席委員

委員	中野 俊郎
委員	里村 昌史
委員	富山 美奈子

■事務局	教育長 教育部長 企画政策部参事 教育部次長 学校教育課長 学校教育課主幹 学校教育課課長補佐 学校教育課主事	平尾 理 三輪進一郎 伊藤 孝一 小島 洋志 猪飼 政和 吉田 光男 坪井 靖史 伊藤 尚記
■市長部局	企画政策部危機管理課長 市民協働部市民協働課長	大野 敦 弘 丹羽 久 美
■傍聴者	5名	

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 教育委員会への提案について
 - (2) その他
- 4 閉会

(事務局)	<p>1. 開会 開会宣言</p>
(教育長)	<p>2. あいさつ</p>
	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。いよいよ最終日を迎える、基本計画（案）をご提案いただくことになります。以前の検証委員会で提言を受け、中学校の優先的な着手ということになり、初期の目的は達成できるのではないかと思います。本当にありがとうございます。</p>
	<p>委員の皆様方のご意見を聞き、それぞれの思いが伝わってきました。しかしながら、総論として子どもたちの学びと育ちを最優先いただき、改めて感謝と敬意を表したいと思います。</p>
	<p>本日いただく基本計画（案）ですが、これから愛西市の中学校の在り方について方向付けする大切なものですので、これからお願ひをする各地区での検討協議会においてこれを尊重していただきながら、それぞれの地域の事情を加えた上で、基本計画の最終的な策定に向けた建設的なご協議をいただくようお願い申し上げます。</p>
	<p>また、小学校につきましても、少子化が加速しております。各地区において子どもたちの教育環境を整える上でも方策を検討協議していただき、方向性をお示しいただければと思います。</p>
	<p>海部地区の市町村においても、さらに少子化が進むということがあります、適正化に向けて、一歩大きく踏み出す自治体があります。加えて 2 つの近隣の高等学校が中学校を新設することになりますので、愛西市への影響も非常に大きいものになると思います。現在 6 校ある中学校が 8 校になると言っても過言ではないと思います。</p>
	<p>こうした子どもたちの教育環境の現状を踏まえ、少しでも早く目の前の課題の解消に向けて、少しでもより良い教育環境を整備するために、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。</p>
	<p>本日を迎えるに当たりまして、子どもたちの将来を見据えた、密度の極めて濃い協議をいただきましたこと心より感謝申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	<p>では、岩崎会長よりご挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
(会長)	<p>今日の目標は、最終的には教育委員会への提案という形で案の案を教</p>

	<p>育長にお渡しするという、そこまでの議論をしたいと思います。</p> <p>これまで、いろいろなご意見をいただいております。それらは、会議録において全部付けさせていただき、この計画には添付していただこうと思います。当然、この 6 回の会議でかなり詰めた議論をしましたけれども、残された部分があると思います。それをできるだけ基本方針を踏まえた基本計画の案の案を作成し、出された課題を地区検討協議会の方に引き継いでいきたいと思います。やや地区検討協議会で議論をしていただかなければならぬことがかなり残っていると思います。積み残しになってしまったことについて、会議の取り回しの役割をしている身としては申し訳ないと思っています。</p> <p>ただ、より地域に身近なところで、通学区域の話や安全性の話は、地域でないと分かりません。そういうところで言うと、地域で検討していただいて、ベストな回答を求めていただければと思います。中学校については、こういう形でいくことを皆さん了承していただけると思いますが、統合したあとの中学校をどうするのかという問題があると思います。そこに踏み込んだ議論が出来ればと思ったのですが、前回の協議会で待ったということでしたので、そこも地域の協議会の方に申し送り事項にならざるを得ないと思っています。</p> <p>ここでは、できるだけ多くの方が、異論がないというようなところを汲み取りながら、ここまでまとめてまいりました。これから先というのは、地域のいろんな事情を含めながらもやらざるを得ないこともあると思います。しかし、一点だけ最大限に配慮していただきたいのが、今の子どもたち、これから学校教育を受けるであろう子どもたちの教育環境を整備するのが我々の責務だと思います。教育内容ががらりと変わっています。小学校でコンピュータ教育を誰が想像したでしょうか。英語も歌って、楽しい英語ではなく、教科としての英語を学ぶことになりました。道徳も教科化しています。私たちが受けていた教育のときからはるかにそれぞれの教科の性格が異なってしまっています。だからこそ小学校も専科教員という制度について言われているわけです。中学校は、小規模だとしんどい状況だと判断させていただいた理由で、専科教員が確保できないということでありました。それと同じ状況が数年後には、小学校にも出てくると思います。そして、授業手法も変わっています。私たちの時には、一斉に先生の言うことを聞くという形式でしたが、最近の授業は、子どもたちが主体的に机の向きを変えて、5、6 人の集団を作って、そこで話し合い、分からぬ子については、子ども同士で教え合うという授業手法が一般的になってきます。</p> <p>そうなると、5 人、6 人で学びの共同体が作れるのかということがすご</p>
--	--

	<p>く不安に思っています。それくらい授業を受ける環境が ICT や科目の内容も含めて、大きく変わりつつあります。ようやく中学校については、整理が付いてきましたけれど、小学校もそういった状況にあるということをまずは、地区の皆さんにも申し送りをさせていただきたいと思います。</p> <p>今日は、最終的に教育長へ基本計画の案の案を提示するところまでを目標として議論を進めていきたいと思います。</p> <p>では、議事に入っていますが、まずは、第 4 回目の議事録についての確認ですが、修正等のご意見はありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>議事録 14 ページ真ん中の委員の意見について、上から 4 行目の「賛成の人が両手を挙げて出てくるわけではありません。反対の人が出てくると思います。」というところですが、「思います。」というところを強調して読んでいただければ良いと思いますが、協議会の総意のような形で受け取られると困ると思います。</p>
(会長)	<p>委員の方の発言ですので、大丈夫だと思います。</p>
(委員)	<p>議事録ですので、公表されるのがかなり遅れて公表されるのと、どの委員の方が発言されたのかまったくわかりませんので、結果として市民の方があの人が言ったのではないかと想像されてしまうので、できるなら委員の名前が入っていた方がはつきりすると思います。しかし、制度上そうなっていませんので、だからこそ誤解がないように付け加えることがあれば付け加えていただいた方が良いと思います。</p> <p>簡単に言うと、パブリックコメントの意見を出す人は、反対の人しかいないと捉えられてしまうのではないかと思います。「反対の人が出てくると私は思います。」という言い回しが良いと思います。</p>
(会長)	<p>今の委員の発言も議事録に残りますので、それで了承を得たいと思います。</p> <p>議事録に匿名で残すのは、それぞれのお立場をお持ちですので、記名で発言をすると、いろいろな立場が邪魔をすることもあると思います。当然発言には責任をもっていただかなければなりませんが、匿名でいきたいと思います。</p> <p>それぞれの発言については、ほとんど全文で起こしていただいていますので、今のような部分の言い回しについては、今の委員の発言でそう</p>

	<p>なってはいけないという意見を第 6 回の議事録に残すという形でご了承をいただきたいと思います。</p> <p>ほかに修正等のご意見はありますでしょうか。なければ、承認とさせていただきたいと思います。</p>
(委員)	《異議なし》
(会長)	では、第 4 回目の議事録は、承認とさせていただきます。
	<p>3. 議事</p> <p>では、(1) 教育委員会への提案について議論していきたいと思います。前回の議論を受けて、事務局の方で修正していただきました。まずは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料 1、資料 2、資料 3、資料 4 について説明</p> <p>最後に委員の方より意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>愛西市小中学校適正化等並びに老朽化対策協議会の委員として本年 7 月に任命され、これまで 5 回に渡り、議論に参加させて頂きましたが、3 人の子供を持つ母親として、最後の発言を致します。</p> <p>本日は子供の学校行事のため欠席いたしますが、この協議会も最終となり立ち会えないことは、大変残念に思っております。</p> <p>さて、委員の皆様に、私の考えをお聞き頂けたらと思います。私は初回から一貫してこの適正規模化計画には反対してきました。</p> <p>理由は、この地に生まれて育ち、更にこの地で 3 人の子育てをした経験から、小規模校をデメリットとして捉えておりません。これに尽きます。</p> <p>遡ること 5 年前、立田に小中一貫校の話が突如出てきた際の説明会において、「少人数では、子供一人一人に教師の目が行き届きすぎる」と教育委員会側から説明があった事から、私だけで無く大勢のお母さんたちも違和感を感じました。</p> <p>子供のこの先を一番憂いでいるのは教育委員会ではありません。保護者として、誰が教師の目が行き届かない教育を望んでいるでしょうか。教育委員会は子供のための学校を考えたり、子供の為の教育を考えている場所ではないと感じました。</p> <p>この協議会には現役で子育てをしている母親は私一人です。この場で</p>

	<p>何度も少人数学級では、子供が可哀そだと言われても納得できることは 없습니다。</p> <p>皆さんは子供を生み育て、何から何までを見て育ててきたのではなく、母親とは違う形で子供の成長を支えてきた方々ではないでしょうか？</p> <p>母親からの視点では少なくとも私にとっては小学校も中学校も少人数学級はありがたいことでした。</p> <p>小規模校は、決してデメリットではありません。</p> <p>教育長が仰ったように小規模の学校を存続させすることが「地域コミュニティのために子供を犠牲にしている」とは全く思いません。</p> <p>八開地区は何十年も前から小規模校であり、何の問題も起こっていません。</p> <p>犠牲とはどういうことでしょうか。この方向性で行くと将来的には中学校が市内に2校を通り越して1校。</p> <p>そして日本の人口減少に伴って適正規模の概念を外れて1校さえも存続できなくなると考えますが、これこそが、子供に犠牲を強いる事になると思います。</p> <p>今必要なことは適正規模の基準の見直し、もしくは少人数学級をメリットとして存続させることだと思っております。教員の加配などの問題は、私たち素人が考えることではなく、どうしたら出来るのか、プロである教育委員会側が考えることです。</p> <p>沢山のことが既に決まりましたが、パブコメの意見はどこへ行ってしまったのかと思っています。私事ですが私は小学校も中学校も小規模校でした。小学校はずつと1クラスでした。努力して高校にも大学にも入り就職して家庭も持ちました。小規模校じゃなかつたらな…と悔いたことは、一度もありません。</p> <p>また、平尾先生が教師として八開中にいらっしゃった当時、ユーモア溢れるとても良い先生だったと記憶しています。先生が担任なら「当たり」でした。あの頃の私たちは、地域の犠牲でしたでしょうか。そうお考えならとても悲しいですが長い時を経て元気な姿を見ていただけて嬉しく思っております。</p> <p>来たる地区協議会の委員としては私は参加致しません、次は住民として話を聞きたいと思っております。</p> <p>皆様、短い期間では有りましたが、私の意見を聞いて頂きありがとうございました。</p> <p>以上となっております。</p> <p>ありがとうございました。資料1、2、3、4について説明していただき、</p>
(会長)	

	<p>今日の最終目標であります、教育長への提出までの素案というものをご提示いただきました。</p> <p>委員の皆様ご意見等ありますでしょうか</p>
(委員)	<p>資料2について、八輪小学校と開治小学校の部分で、「統廃合を含め、速やかに、定期的に、適正規模に向けた検討を開始」となっていますが、最初の案の八開中のところに八輪小と開治小を持ってきても適正規模になりません。そうなると、適正規模に向けた検討とは、もっと違う話になっていくと捉えてしまうのですが。</p>
(事務局)	<p>適正規模にはなりませんが、検討した結果、小規模校だけれども、八輪小と開治小が一つとなり残る、という選択肢もあると思います。適正規模に少しでも向かっていくという意味合いで表現させていただいております。</p>
(委員)	<p>そうなると、適正規模にするということで、佐織西中と八開中を統合するという案で、八開中が現状のままで良いという意見が出ると思います。</p>
(事務局)	<p>小学校と中学校は、分けて考えて議論していただいていると思っています。中学校は、一定の規模が必要だという議論があったと思います。小学校は、基本方針にもありました、中学校にも比べて小規模のデメリットが少ないとのことでした。ですので、小学校の過小規模校は絶対避けなければならないが、小規模校は、課題と利点のバランスを十分に注視しながら、必要に応じて検討していくというのが、基本方針の中にもうたわれておりますので、それらを加味した表記にしたつもりです。表記については、ご審議いただければと思います。</p>
(委員)	<p>八輪小と開治小が統合したとしても、いずれは、また別の学校との統合もあり得るということですか。</p>
(会長)	<p>その可能性はあると思います。しかし、そうならないように、統合する小学校については、適正に考えていかなければならぬと思います。</p>
(委員)	<p>それを含めて説明していかないと、統合したらもう安泰と思われて、実は、もっと減ったら他の学校との統合もあるということを含めて住民に説明しなければならないと思います。</p>

(委員)	<p>基本計画について、「佐屋中学校と立田中学校を統合し、佐屋中学校に配置する。」というのは、この会の意向ということで、外に出ると思います。その下の「○」の事項については、地区検討協議会への申し送り事項の中に入るようなこととして書かれているのか、この会議で検討したけれども、地区協議会の具体的な意見も聞きたいということで書かれているのか、曖昧なところがあると思います。私たちの会議で方向を付けたところ、課題になったこと、地区検討協議会で議論してほしいことの線引きがわかりにくいと思いました。</p> <p>学区の再編についてもいろいろな意見をいただいたと思いますが、申し送り事項に書かれていますが、基本計画（案）の中に入っていますので、そのへんをどうするのか疑問に思いました。</p>
(事務局)	
(会長)	
(委員)	<p>何度も繰り返し申し上げます。今回の協議会の基本計画（案）については、パブリックコメントをやらないということです。次の地区検討協議会が終わったら、基本計画（案）ということで、パブリックコメントを出すとおしゃっていました。</p> <p>そもそもこの協議会は、ロードマップ上、どの位置のことをやっていくのかということですが、基本計画の策定ではないと思います。基本計画（案）というのは間違っていると思います。提言だと思います。基本計画を策定する際にはこうしてくださいという提言をする会だと思います。それを受けて、検討した結果、次の検討協議会へ申し送りをして諮詢していただいて、そこで初めて基本計画（案）が出来るのではないかと思います。だからその時点でパブリックコメントをするということではないでしょうか。</p> <p>この場で基本計画を作って、また地区検討協議会で基本計画を作ってというのはどういうことですか。理論上おかしいと思います。説明してください。</p>

(会長)	第1回の会議でロードマップが出ていると思いますが、このロードマップのところの地域との合意形成のところで、赤ペンで協議会から提言について意見や案をいただくというところから基本計画案について意見や案をいただくとなっていますので、ロードマップ上は修正されていると思います。
(委員)	<p>すんなりと進めていく上では、これが基本計画（案）だとするとパブリックコメントをやるべきだと思います。この協議会で基本計画（案）を作りましたという一段落を付けるのであればやらないといけないと思います。</p> <p>そうではなくて、将来基本計画を作るのは、地区検討協議会が済んだあと初めて案としてまとまるというので、学校教育だけでなく、防災や地域の諸々を含めた地元に出て、良い案が出来ればその時点で基本計画（案）としてパブリックコメントをして、皆さんの意見を聞いて進んでいくのが本来だと思います。何回も基本計画を作り直す形になり、何年か前にやったことと同じようなことになろうとしています。</p> <p>要は、一個一個のつなぎ目をしっかりとやらないといけないと思います。今日の資料1のところで、「約2ヶ月という短い期間ではあったが、」と自分で書いて良いのでしょうか。認めて良いのでしょうか。削除していただいた方が良いと思います。</p>
(事務局)	<p>事務局としては、この協議会から基本計画（案）という状態でいただき、（案）のまま地区検討協議会で検討していただきたいと思っています。そして、地区検討協議会で検討していただいた基本計画（案）を教育委員会へ諮り、承認が得られれば、パブリックコメントを行い、市民の皆様に見ていただき、基本計画の策定とさせていただこうと思っていました。一貫した流れの中で見ていただいていると思っています。本協議会では、市を俯瞰して見ていただいた部分、各地区で事情が異なってくる部分は、本協議会で決定することは難しいということですので、地区検討協議会でその部分を踏まえ、基本計画（案）が出来上がってくると考えております。</p> <p>資料1についての中段については、当然（案）ですので、協議していただく中で、この部分がふさわしくないということであれば、議論していただければと思います。</p>
(委員)	まったく理解できません。計画（案）というのは、内容が充実していて、これなら市民の皆様にお見せして良いだろうとなった状態であれば

	良いと思いますが、この協議会では、最終案に至る前の途中案なので、(案)というのはおかしくて、書くなら教育委員会の素案だと思います。それを地区検討協議会で揉んでから基本計画（案）としていただくと良いと思います。
(会長)	教育委員会の素案とはどういうことでしょうか。
(委員)	教育委員会へ提言して、教育委員会が案を作るのを提言しようとしているのですよね。
(会長)	教育委員会に出す前に地区検討協議会で揉んでもらうのではないですか。
(事務局)	本協議会でいただいたものは、一旦教育委員会に説明し、この基本計画（案）のまま地区検討協議会に検討していただくものと考えております。
(委員)	資料 1 の題名は、それで良いと思います。資料 2 になると、突然基本計画（案）になるからおかしいと申し上げています。基本計画（案）を作っているわけではなく、資料 1 の基本計画の策定に向けた提案をしていると思います。なんで資料 2 になると基本計画（案）になってしまうのかというのをおかしいと言っています。 ですので、資料 2 の題名を「適正規模等並びに老朽化対策策定のための提言」ぐらいにしておいてほしいと思います。資料 2 になると飛躍しそぎていると思います。
(会長)	そういうことですか。 今の点についていかがでしょうか。
(事務局)	(案) ですので、協議会でこの表現が正しくないとするならば変えていただいても構いません。
(委員)	表記のことですが、この会議は教育委員会から諮問を受けて集まっているので、教育委員会に私ども案として出すことは別に違和感ないと思います。 最終的には、教育委員会や市役所で進めていくと思います。例えば、中央教育審議会が文部科学省から諮問を受けて、基本計画を提言する。

	それを文部科学省が基本計画として策定するという流れがあります。ですので、基本計画（案）を作り、地域に提示して、そして教育委員会の方できちんとした計画を策定する流れなので不自然は感じません。
(委員)	今のご意見のとおりで良いと思いますが、今回の案件は学校問題だけではなく、地域のコミュニティの核としての学校の統廃合をしようとしているので、縦割り行政の一番弱いところを強くするために市長部局と連携を取らなければなりません。学校の問題だけだと言ったところで、世の中には通っていかないこともあります。同時進行で進めれば、合わせた基本計画が出来ると思いますが、今は縦割りを順番にやることになっています。教育関係をしてから、地区協議会でやるという 2 段構えになっていますので、最後に基本計画（案）として市民の皆さんに提示していくことが行政手続きとして常識だと思います。
(会長)	だからこそ、会議には、市長部局の方に傍聴に来ていただいているということあります。また、総合教育会議の案件になってくると思います。それまでに教育委員会の方でも十分熟度を上げていただくための基本的な考え方の案をここで作っていくという位置付けだと思います。
(委員)	確認なのですが、前回の議事録の時間的な余裕がないところと、予算的な問題、人数の問題の 3 つの観点から佐屋中学校に配置するとなりました。 時間的な猶予というところで、専門家に聞いたところ新築の校舎を建てるのに必要な期間をお聞きしたら、設計で 1 年、工事で 1 年、2 年弱あれば、順調に行けば出来るという話でしたが、よろしいでしょうか。
(委員)	計画もプランも仕上がっていればの話になります。
(委員)	用地買収に 2 年かかるても、5 年ぐらいで出来ると考えてよろしいでしょうか。
(委員)	用地に関しては、なんとも言えません。場所の選定に議会で承認を得なければいけない等の手続きに時間要する場合があります。
(委員)	実際に伊勢市の桜浜中学校に聞いたところ、平成 25 年度に統合準備会が開催されて、平成 31 年度に開校できたそうなので、6 年で出来たことになったということで不可能ではないということによろしいでしょう

	<p>か。やる前から不可能ではないという印象を受けました。</p> <p>予算的に厳しいというところで、第3回の議事録の11ページに会長から、お金の問題について、統合案の7つのパターンのどれが一番安いかを議論するのではなく、こういった教育をしていくと考えて、決めていきましょうとのことでしたので、予算的に無理というわけではないということでおろしいでしょうか。事務局の方からも9ページの老朽化対策で新しく建て直すことも含まれるとありますので、新築も無理ではないということなので、その2点に関しては、課題はありますが、確実に否定するものではないかなと思います。</p> <p>人数の問題に関しては、半数以上を移動させるのは、安全上好ましくないとのことでした。伊勢市の適正規模の方策の中に学級数、児童生徒数及び創設時からの人数にかかわらず、対等な関係で統合すると基本計画に明記されています。当然立田の一部の地域の人たちが被害を受け、立田の人たちだけが寄り添う形になっているのですが、少數の保護者や児童生徒に寄り添う社会であってほしいと思います。</p> <p>佐屋中の一部の保護者に聞いたところ、1kmちょっと離れたところでも新校舎が出来るならありだという方も見えるので、はなから無理だと決めるのは良くないと思います。</p> <p>佐屋中学校に配置するということは、メインではありますが、少しでも適切な候補地が見つかるなら、その可能性も排除できないという文言があると少数派の人にも配慮してもらえるのではないかと思います。</p>
(会長)	それが、令和8年度末までに出来ればということでしょうか。
(委員)	その通りです。何年も待つわけではなく、それが出来なかつたら、佐屋中学校となりますというプロセスがあつても良いと思います。
(会長)	なかなか悩ましいと思います。令和8年度に区切った場合、そこまでに用地買収も出来て、新設できればというのは、一番望ましいと思いますが、伊勢市の学校を見ていただいたとのことですが、現地は見ていただいていますでしょうか。
(委員)	見ておりません。
(会長)	現地の統合中学校を見ていただくと、1階はすべて吹き抜けになっています。なぜかというと、津波対策になります。 ですので、津波対策のかなりの補助金が出ていると考えてください。

	<p>東南海地震の地震対策のために避難所を設置するということで何年までにやらないと補助金が受けられないというようなものでした。逆に言うと、補助金のカットが新設の中学校を生んだということだと思います。</p>
(委員)	<p>新築もありという事務局の発言で、議論の中で補助金が受けられなければ新築は無理とのことでしたが、最初から無理だと言うべきだと思います。できないならば、出来ないとはっきり言ってもらった方が地区検討協議会で話やすいので、良いと思います。</p>
(事務局)	<p>新築に関して、現状の敷地内であれば、校舎の老朽化状況によって、先々のライフサイクルコストを加味した上で、新築という判断もあると思います。</p>
(委員)	<p>財源ということも大きなウエイトを持っていると思います。教育委員会が予算を握っているわけではありません。国や県の補助金を受けながら、校舎を新築していくことを考えることになると思います。</p> <p>しかし、その前の用地買収にお金と時間をかけて、さらに校舎の新築にお金と時間をかけるとなる。その体力が愛西市にあるかどうかと思います。教育委員会としても厳しい選択肢になると思います。</p> <p>ですので、出来る限り今ある土地の中で校舎をうまく新築して、補助金を受け、生徒たちのための学校施設を作る方法を選んだ方が、市全体を考えた上では得策ではないかと思います。</p>
(委員)	<p>新築は難しいということでしょうか。スクールバスの年間の費用とかの比較する材料がないと、どちらがメリットあるか一切議論されていないので、何も根拠がない中で、出来ないなら出来ないとはっきり言っていただいた方が良いと思います。</p>
(委員)	<p>中学校の統合については、スクールバスの必要はないと私は思っています。自転車通学が認められるわけですので、私の地域も南北に長いエリアですが、8kmあっても、自転車で通学しておりました。</p> <p>愛西市のエリアであれば、南と北に2校ずつある状況であれば、中学生は、通学にバスを使う必要まではないと思います。</p> <p>小学校の統合となると、考慮しなければならないと思います。</p>
(委員)	<p>最初教員になったときに、色々なところが木造校舎でした。それが、鉄筋になったときに、校舎の前にプレハブを建て、1年間そこで過ごしま</p>

	<p>した。他の学校でも同様でした。</p> <p>用地買収は、財政的には厳しく、グラウンドを削られるかもしれません、新しい校舎を建てるというのは、過去あちこちでやっていると思います。</p> <p>説明会で新しい学校を作るときに用地買収よりもそちらの方がスムーズに財政的にも行けると説明していたことを思い出しました。</p>
(会長)	<p>新しい学校を作るというのは、ものすごく魅力的だと思います。それがこの計画に入ると、それで良いということになると思います。しかし、それが、この協議会として愛西市の子どもたちのために本当にそれで良いのか、新しい学校を作ればそれで良いということで終わってしまって良いのでしょうか。</p> <p>地域の人にとっては、それが一番良いと思います。</p>
(委員)	<p>それでは、6km以内に通えるように出来るのであれば、それが市全体として一番良い回答ではないでしょうか。</p>
(会長)	<p>どれぐらいのお金がかかるかの検討はしていませんが、ここにそう書いてしまうと、それがあれば良いではないかという話になってしまふのではないかと地域ではなってしまうのではないかと思ってしまうのですが。</p>
(委員)	<p>永和地区をどうするのかという問題があると思います。永和地区をビジョンに入れると無理だと思います。</p>
(委員)	<p>そこは前回も申し上げましたとおり、永和地区が統合すると大規模校になるので、永和地区は残す。過小規模校の永和中に市江小を入れれば、事足りると思います。</p>
(委員)	<p>永和を残すと、立田と八開はだまってないと思います。だから、永和地区を小中一貫で残す案は、書くと合意を得られないで、やめましょうという議論を第4回で行い、段階的に統合するという形をしているので、立地の問題で永和地区を配慮した検討を考えると、津島自動車付近案は、永和を無視した状態となりますので、バランスを取れば、佐屋中学校だと思います。前回もそういう話でした。</p>
(委員)	<p>小中一貫校ではなく、市江小と永和中に混ぜることで過小規模校にな</p>

	らなくて良くなる。かつ佐屋中は適正規模のままになる。それが一番良い形だと前回から提案させていただいています。このまま永和中が統合すると、19学級の大規模校になりますので、適正規模の観点から外れてしまします。大規模校を一つ作るのか適正規模校と小規模校を残すのか、どちらが良いのか議論も検討もされていないと思います。
(委員)	永和中については、ここに書いてあるとおりだったと思います。まず、立田と佐屋を統合、永和中は様子見だったと思います。もちろん永和中が少なくなったら3校の統合になると思います。ここに書いてあるとおり、生徒数の推移を注視して、判断しようとしたはずです。
(委員)	この部分が様子見ではなく、追統合するとなっています。
(会長)	過小規模校となる前に手立てましょうということだと思います。
(委員)	しかし、大規模校になるのはデータとして出ており、過小規模になって手立てしても統合すれば大規模になります。大規模校になるけど良いのかという議論がされていないと思います。
(委員)	「過小規模校になると見込まれる5年前まで」にと書かれています。過小規模校になるかどうか注視していこうということです。
(会長)	いろいろと議論がありましたが、3基本計画（案）の①、②、③、④の表記について他にご意見等ありますでしょうか。
(委員)	資料2の9ページに勝幡小、西川端小の1つ目の○の表記と北河田小、草平小の表記に違いがあるのですが、第2回の資料2-4児童数の推移で令和10年度の勝幡小と草平小は児童数に差がないと思います。クラス数で行くと7、8クラスだと思いますが、この表現の違いはなんでしょうか。
(事務局)	この表現の違いは、令和4年度時点での適正規模か小規模校かの違いで変えております。
(委員)	わかりました。
(委員)	資料2の8ページで、八輪小学校と開治小学校の部分について、小学校を詳細に見ていくと、ちょっとずつ表現が違うのはわかるのですが、

	<p>⑧開治小学校だけが「5年前までに」や「令和7年度までに」というように細かい年数まで書いてあるのですが、他の小学校は一切書いていません。</p> <p>複式学級というのを意識して書いていると思います。しかし、複式学級の心配までは書いて良いと思いますが、年度まで書くというのは、数年後には出生率が変わってきたりしますので、あんまり細かい年数までは書かない方が良いと思います。</p> <p>⑦八輪小学校と⑧開治小学校は同じような表現で、開治小学校は、複式学級が最初に来そうだということに留めておくと良いと思います。</p> <p>この協議会は、中学校を優先してしっかり議論して、中学校の適正規模適正配置をしっかりやるということで出発していますので、この関連で小学校も議論することになっていますので、こんなに細かく書いたらやりすぎだと思います。</p> <p>小学校は、現状の課題を表現する形だけで良いと思います。書いておくとやれなくなったときにまた失敗します。</p>
(会長)	書いてあるからやらないといけないのでしょうか。
(委員)	<p>年数まではいらないと思います。小学校の議論はもっと詳細にやってからで良いと思います。</p> <p>次のタイムリーなときに小学校の基本計画を中心にしてやるべきだと思います。</p>
(委員)	<p>前の計画の話が出て来たのが、平成26年でもう8年前となります。ちょうど娘が生まれた年でした。その時に子どもが少なく、統合した方が良いという話がありましたが、小学校は何も変わっていません。老朽化だけが進んでいる状態です。私は、タイムリーなのは今だと思っていますので、小学校のある程度の規模適正化に向けた話を今したいのですが、時間がないので、ここには、「統廃合を含めて、速やかに、定期的に、適正規模に向けた検討を開始」とありますが、もっと具体的に来年度、適正化に向けた会議をしましょうというような形にしても良いと思います。</p> <p>開治小学校だけは、「複式学級が見込まれる5年前までに」と書いてありますが、もっと早まる可能性もあると思います。中高一貫の話もありますし、転入してくれればいいですが、転出する場合も多々あると思います。</p> <p>なので、この4校に関しては、適正化に向けた協議会を設置しますと</p>

	<p>いうような形でないと、気付いたら最初の話から 10 年経ってしまったというのは、また 10 年あつという間に経てしまいそうで、そんな無責任なことはないかなと思います。</p>
(委員)	<p>開治小学校の件についてですが、大前提として本協議会でも複式学級というのは、色々な観点から避けるべきだと議論してきました。</p> <p>実際に現状としてそう遠くない先に複式学級が想定される可能性が高いとされています。先程、タイムリーにという話もありました。ですので、もうある意味では待ったなしだと思います。</p> <p>そういう面できちんと表記をして、地区協議会でもそういった現状のもとで、中学校はもちろん、小学校もそういう認識を持っていただいて色々と話を出していただくのが良いと思います。</p> <p>ぽかして書いて、中学校だけだと思われ、すぐ小学校もか、という反発もあると思いますので、そういう認識は持っていただいた方が良いと思います。</p> <p>「令和 7 年度」というのも数字から表れているものだと思いますので、表記するのは良いと思います。</p>
(委員)	<p>私も小学校はこんなに厳しい状況だということはきちんと詳しく書いた方が良いと思います。</p> <p>ですが、表現として各小学校共通した表現にした方が、今後の地元に説明と合意を得るための流れの中で、それがスムーズに行くと思い、申し上げております。住民の合意が得られるような表現にするにはどうしたらよいかを考えています。</p> <p>地元に入っていくと小規模校で良いという意見がたくさん出でますので、パブリックコメントのとおりだと思います。60 年前から小規模校です。適正規模だったら、私はもっと立派な人間になっていたかもしれません。誰も謝ってくれませんが。愛西市も数年前まで福原分校があつたと思います。それに対してなんの責任も取っていないじゃないですか。複式ではなく、何式というのですか。それを謝ってから言つていただければ良いと思いますが、本当にお氣の毒です。</p> <p>合併して何年も経つてから突然始まったわけです。突然と言っても平成 26 年からですが、中学校はもっと前から統合すべきだと思っていました。愛西市になつたらすぐ中学校の統合を着手すべきだと思っていた。今になって小学校も一緒にというのは、早急すぎると思います。</p> <p>今回は、遅れを取り戻すべく中学校をなんとか頑張って、4 校や 2 校に向かっていって、中高一貫校の話が愛知県でも出始めましたので、</p>

	<p>結果的には、2校減って、2校増えるような形になります。</p> <p>ですので、中学校は早く合意が得られるように進めていけば良いと思いますので、細かい数字は削除し、現状を細かくきっちり書くべきだと思います。</p>
(委員)	<p>開治小学校に通う保護者は、誰もが自分の子どもが1年生になる時に何人いるか計算しています。それぐらい少ないことが分かっている状態です。でも、このぐらい少なくなるということは、誰も知らなくて、少なくなったら、複式学級になるということも知らない方がすごくいます。</p> <p>まず、地区検討協議会では、人数を出していただいて、こういう現状になるということを説明していただき、だから、統合が必要になるということを説明して、その後にまた、こういった会を設けていただき協議していただかないと、数が少ないからこの年にやりますというのではなくて、通学の問題等の話ができていない状況だと思います。別で会議を設けていただかないと、中学校をしたからついでに小学校をやってしまうのではないかという意見が出てくると思います。丁寧に時間をかけてやっていく方が良いと思います。</p>
(会長)	資料に関しては、学校カルテを出すと思います。
(事務局)	前回の会議で説明できませんでしたが、各学校の現状をまとめた学校カルテを作成しており、地区協議会で説明していきたいと思います。
(会長)	<p>それを使い開治小学校で言えば、令和10年度には、児童数が6学年で61人、1学年1学級だけれども、単純計算で10人を切ってしまう状況だという話だと思います。その数字を基になると、教員定数もギリギリになってしまふということを地域にお示しすることになると思います。</p> <p>それでどうしますかという時に、今の議論は、それを明記して、ここまでには検討を始めないといけないということを書くべきなのか。それとも、委員のおっしゃるとおり、今回は中学校を中心にしているので、複式学級は避けるべきだと方針で決まっているので、それには触れながら、具体的な方策を検討することに留める書き方にするのかという違います。</p>
(委員)	<p>基本計画(案)6ページの中学校の①、②、③、④について若干の文言の修正はあると思いますが、問題ないと思います。</p> <p>それを地区協議会に話をする時に、先程の委員のお話にもありました</p>

	<p>が、複式学級になることを避けるために、例えば、八開中学校が佐織西中学校と統合されれば、八開中学校の跡地は残りますので、そこへ八開の 2 小学校が統合してというような可能性もあるということも含めて地区検討協議会でお話ができるような進め方が出来ると一気に小学校の保護者の方も中学校を検討する中で小学校の検討も出来るのではないかと思います。</p> <p>2 校が統合すれば、複式学級になることは当面避けることができると思います。できるだけ素早くということになれば、立田の南北の小学校も同じ時期に立田中跡地に統合していく方策も見えてくると思います。そういう選択肢があるということを地区協議会でもお話できるような形にしていただくと良いと思います。</p>
(会長)	<p>ただ、今日そういう形の文言で基本計画（案）として残すというわけにはいきませんが、そういった議論があったということは、地区協議会で揉んでいただくことになると思います。</p> <p>特に中学校の部分に関しては、この表現で良いということでおろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>前回の会議で 3 つの案を提示していただきましたが、先程の委員がおっしゃった案も載っておりましたが、今回削除されています。その案は、地区検討協議会で提示するのでしょうか。地区に入ると小学校はどうなるのかという話も出てくると思いますので、避けて通れないと思います。7 ページと 8 ページの小学校のところであまり具体的なものが出ていませんが、過去にこういう資料を出したということを提示するのでしょうか。どのあたりまで提示するのでしょうか。地区検討協議会は、何回する予定でしょうか。</p>
(事務局)	<p>本協議会で検討していただいた内容は、資料等また議事録等を用いて地区の方にも見ていただきたいと思います。</p> <p>地区検討協議会の議論の進捗により回数が変わるかもしれません、説明会を含め、各地区で 6 回ずつ開催できるようになっております。</p>
(会長)	<p>となると、地区検討協議会では、小学校のことについても議論になると思います。</p> <p>その時の枠組みとして、中学校はここでかなり議論いたしました。小学校については、あんまりやっていないので、先程の具体的な数字を書かなくても良いという議論もあれば、その中でも複式学級は避けるべき</p>

	<p>という大方針があるのであれば、そこはちゃんと書いておくべきではないかという 2 つの議論だと思います。</p> <p>書き方についてどのようにいたしましょうか。</p>
(委員)	<p>小学校に関しては、説明会も含め、地区検討協議会は 6 回とのことでしたが、中学校と小学校を均等に 3 回、3 回出来たとすれば、最後の 1 回は、地元の小学校について皆さん 의견を出してもらうというのが良いのではないかと思います。もちろん現状を知ってもらった上での話です。</p> <p>小学校にはこんな問題がありますということを地元の方から意見を出してもらって、来年度、専門家会議で各地域からこんな実情を含め、意見があることを検討してもらう。この会議は、市全体を含めてなので、各地区に投げていますが、現状を知ってもらうという意味で説明会の時の資料には、きっちり書いてもらう方が良いと思います。</p>
(会長)	<p>書くべきだという意見がありました。</p> <p>他にご意見等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>小学校の基本計画を作るタイムリーというのは、地元の方から小学校を早くなんとかしなければいけないという声が出た瞬間がタイムリーだと思います。まさにイメージとしては、その通りだと思います。</p> <p>だから今回は、中学校をしっかりとまとめました。だけども、小学校にはこんな現状がありますということをきっちりと詳しく書いて地元へ説明に入っていく方が行政的にも着実に前へ進むと思います。</p> <p>そうすると、逆に地元から色々と心配事が上がってきますので、その時に整理して次の検討がやりやすくなると思います。</p> <p>ですから、八輪小学校と開治小学校は同じ表現にし、年数の表記は、削除した方が良いと思います。</p> <p>資料 2 の題名と関係するところの表記を資料 1 の題名の表記に統一してほしいと思います。</p>
(会長)	<p>この表記は「策定に向けた提案」ではなく、「策定に向けて」が良いと思います。</p>
(委員)	<p>その通りだと思います。基本計画というのは違うと思います。基本計画そのものを作っているわけではないということをはっきりさせたいと思います。</p>

(会長)	この会議として、地区検討協議会に申し送る際にどこまで書いておくかということになりますが、開治小学校の場合にも地元に説明するときには、別添の学校カルテを提示することになり、それをベースに議論していただくことになると思います。今年開治小学校区で生まれた子どもが分かっているので、6年後、7年後の数が分かってくるわけです。さらに男女比の問題も出ています。そうした時に、ちゃんと分かっているのであれば、書いておく必要があるのではないかと思います。他の小学校については、深く議論しておりませんが、少なくとも複式学級は避けるという議論はずつとしていますので、開治小学校が複式学級になる危険性があるというのは書いておいていただいた方が、地元には、正直に伝わっていくのではないかと思いますが、委員、いかがでしょうか。
(委員)	別添の表を付けていただけるのであれば良いと思います。8ページの表現は、どこの小学校も同じ表現が良いと思いますが。
(会長)	けれども、開治小学校は、目に見えているので、早急な検討の必要があると言っておく必要があると思いますが。
(委員)	複式学級は書いていただいて、「5年前」と「令和7年度」は削除していただきたいです。
(委員)	市内の学校に子どもが通っている保護者の身としては、もう人数が減ると表で明らかになっている中で、地域の住民の方が気付いてからというのをタイムリーと言っているのですが、分かっている状況であれば、現時点がタイムリーなのかなと思います。 自分の子どもがこの話し合いが遅れたことによって、1年、2年複式学級になってしまったというのは、親としては、分かっているのになんで言ってくれなかつたのか、やつてくれなかつたのかという話になります。その2年で学べることというのは、すごくたくさんあると思いますので、もう分かっているのであれば、書くべきだと思います。
(会長)	委員からのご発言もありましたが、とにかく複式学級は避けるべきということで「複式学級が見込まれる5年前までに、」という表記は記載させていただいてよろしいでしょうか。
(委員)	《異議なし》

(会長)	ありがとうございます。ただ、今の議論は議事録に残しておきます。その他についてご意見等ありますでしょうか。
(委員)	地区検討協議会への申し送り事項で学区再編成の必要性というのは、例えば、八開中の場所に八輪小と開治小が一つになるとなったときに、中学校に行けば、佐織西中にいくとなった場合、場所によっては、最初から草平小に通いたいという方が見えると思いますが、そうなった場合の学区再編成というのは、認めていくということでしょうか。そうなると、八開地区が一緒になんてさらに減っていく場合があると、じゃあ小学校はそのままで良いですという親がかなりいると思います。
(会長)	雪崩を打たれると困ると思います。
(委員)	可能性はあると思います。
(会長)	なぜ、市町村合併したのかというと、一つに学区の境が市町村による分けではなくなったということだと思います。一番家から近いところの小学校や中学校に通いたいと思うという意思を行政区界がなくなったので、構わない話だと思いますが、けれども、ずっと小学校、中学校の単位でやってきたから、すぐ近くに近隣の学校があるけれども、遠いところの学校に行かなければならぬということをどうするのかというのは、地区の協議会で決めていただかなければならぬと思います。
(委員)	保育園等で佐織地区の保育園等に通っている子は、その地区で友達を作っていますので、近いならそのままという方が近所では多いです。 そういう選び方をする方も多いと思います。
(委員)	そうなると、この推計の数というのもその流出は加味していないので、もっと早まると思います。
(委員)	今後の地区検討協議会で小学校も話が出てくるという議論だと思いますが、この場で色々な人がいるということは想像できるのですが、地区的声を聞きながらですが、もう一回小中学校適正規模等という協議会の小学校版というのをやることでよろしいでしょうか。
(教育長)	これは、教育委員会で正式に話をしていかなければならないことだと

	<p>思いますが、私自身としては、今回中学校を軸に置いて、コンプリートしていただいていると思います。当然、小学校にも追随した問題や影響があると思います。</p> <p>学区のことについてお話をありがとうございましたが、中学校においても学区の問題が出てきます。今後の地区検討協議会でもお互いの意見を聞きながら、歩み寄りながら建設的に議論していくかなければならないと思います。</p> <p>小学校についても、当然やらなければならぬと思っています。そのためにもいつやるのかということで考えると、できるだけ早期に、特に小規模校についての具体的な方向性をいただかなければ、教育委員会として一歩前に出られないと思っております。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>検討協議会として資料1、資料2については、こういう形でまとめさせていただくことでよろしいでしょうか。</p>
(委員)	《異議なし》
(会長)	<p>資料3の地区検討協議会への申し送り事項についてご意見等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>②基本計画(案)の提案における小学校の対策の1つ目の「○全学年1学級の小規模校における適正規模に向けた検討」と書いていただいているが、要は、立田と八開のことだと思います。</p> <p>前回の会議でも1クラス18人を下回った単学級は、男女比が偏る傾向が強く、コミュニティとしての最小の単位が18人以上ではないかという前提の背景でしたが、線引きしようと思うと全学年1学級という表記になると思います。</p> <p>中学校の方は分かりやすかったのですが、小学校にその議論をすると市内のほとんどが適正規模ではないので、ちょっと「全学年1学級の小規模校における」という線の引き方に関して、苦しい表現かなと思います。</p>
(会長)	<p>資料3については、こういう懸念がありますので検討してくださいという資料になると思います。中学校と違って、小学校は一から議論してほしいというスタンスになると思います。似たような表現だけれども、①と②では、内容が違うと思います。</p>

(委員)	他の小学校については、検討しなくて良いという認識でしょうか。
(事務局)	<p>この表現にした根拠ですが、基本方針の中で学級編制の基本的な考え方で、小学校の下限を各学年1学級と定めております。</p> <p>ですので、各学年で1学級が保てなくなると、複式学級ができてしまうので、この時点での検討が必要であると考えております。</p>
(教育長)	<p>委員がおっしゃった立田と八開の4小学校を視野にとのことですが、実態を多くの方が知らないとおっしゃった委員の方も見えました。そうなると、地域の方に改めて認識していただく必要があると思います。数年後には、複数の学校で全学年1学級が見えてきますので、認識していただきたいと思います。さらに、学校の再編についてもより多くの情報を提供し認識していただきたいと思います。</p>
(会長)	<p>ですので、共通の認識で議論を進めてほしいという希望の資料だと思います。</p> <p>他にご意見等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>申し送り事項の中で、①の学区再編成の必要性とあります。これは、八開中が佐織西中へ、立田中が佐屋中へ行くことに対する学区再編成ということでしょうか。</p> <p>②の小学校の方でも学区再編成の必要性とあります。①と同じ表記ですが、学区再編成の意味が中学校と違ってくると思います。区別を付けて書かなければいけないと思います。</p>
(事務局)	<p>「○」の文章にぶら下がる形で「・」を表記させていただいております。</p> <p>「○全学年1学級の小規模校における適正規模に向けた検討」にぶら下がる形で「・通学に係る時間や距離の妥当性の検証」から「・学区再編成の必要性」までを表現させていただきました。</p>
(会長)	他にご意見等ありますでしょうか。
(委員)	この協議会で検討する内容ではないかもしれません、小学校がなくなって統合してしまうときには、現在の学童保育や子育て支援センターの施設がそれがあるので、市としてどう扱うかの方針も必要だと思いますし、地域としてどうあってほしいかという意見を聞くタイミングは

	いると思います。
(事務局)	立田、八開にも小学校に付随してそれぞれ子育て支援センターがありますが、そちらも統合するのか移転するのかを共働きの親御さんのためにも統合する学校近くにあった方が良いと思います。しかし、急に作るわけにはいけませんので、足並みを揃えてやってほしいと思います。
(会長)	以前の計画でも同様に児童クラブ等の場所の検討については進められておりました。子育て支援の関係の施設等については、関係部局と調整を取りながら、進めていきたいと思います。
(委員)	他にご意見等ありますでしょうか。
(会長)	資料 3 の本文の上から 2 行目のところで「基本計画（案）」となっていきますので、タイトルを合わせていただきたいと思います。
(委員)	「基本計画（案）の策定に向けての提案」というような表現がよろしいかと思います。①と②についても同様です。
(会長)	策定に向けてという表紙があって、資料 2 の基本計画の案の案になると思います。
(委員)	そこは、一般市民から見たら、分からなくなってしまいます。基本計画をどこが作ったのかと言われたら、この協議会が作ったということでしょうか。次の地区検討協議会は、何をしたのかということになってしまします。
(会長)	それは、本協議会での基本計画（案）をベースにして、地区検討協議会でも議論していただくとロードマップにもあったと思いますが。
(委員)	今の時点で基本計画と言ってしまうのは、防災や地域コミュニティが盛り込まれていない中で言い過ぎのような気がします。
(会長)	だからこそ、基本計画（案）なわけですが。
(委員)	地元に出すということを前提にすると、内部事務で済ませるなら良いと思いますが、もう一つ、地区の協議会をして、パブリックコメントをするという話ですから、その混乱を避けた方が良いと思います。両方とも基本計画（案）だと理解されないのでしょうか。

	どの時点での基本計画ですかと質問が来ると思います。教育委員会の基本計画なのか、地区検討協議会時点の基本計画なのかの名前は区別しておいた方が良いと思います。
(会長)	今回は、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策の基本計画となります。今後、地区検討協議会で揉んでもらった基本計画は、おそらくこの計画をブラッシュアップにしたものになっていくんだろうと思います。
(委員)	基本計画を策定している途中段階だと分かるような、なにか明解な違いが分かるようにしておかないといけないと思います。
(委員)	地区検討協議会の構成ですが、本協議会の有識者代表、保護者代表、公募委員の中から各地区 3 名ほど、各地区の将来を担うお子さんを預かっていただいている幼稚園、保育園の園長先生、地域の総代、小中学校の学校評議員の方でしたが、保護者でお母さん方は入れるのでしょうか。
(事務局)	公募の方で保護者を選ばせていただき、PTA の代表の方も保護者として参加していただいております。 男女共同参画の視点で募集させていただきましたが、女性の公募の方が一人になってしまいました。
(委員)	もう出席しないとおっしゃっていましたが。
(事務局)	公募の募集要項に各地区で開催する説明会等に積極的に参画できる見込みのある方ということで申し込みをいただいておりますので、確認させていただきます。
(委員)	実際に地元の方の意見を聞くのであれば、そういう方がもっとたくさん出席していて、意見を聞かないと、総代とかも子育てをしていない方の意見を聞くのは。コミュニティや避難所のことを総代に聞くのは大事だと思います。中学校と小学校の統合の話になると、当事者の方は、お母さんやお父さんになり、意見が必要になると思いますので、ぜひ何名か公募していただいて、参加していただいた方が良いと思います。
(事務局)	地区検討協議会の設置要綱にその他教育委員会が必要と認める者という項目がありますので、地区検討協議会を開催されたときに委員の方か

	ら意見があったときには、そういう形も取れる可能性があります。
(委員)	PTA の執行役員の方もまだ見えますので、そういう方も参加できるようにしていただければ、会議として成立すると思います。
(会長)	地区検討協議会のメンバーの話になっていますが、まずはそこに出す資料について決めたいと思います。 地区検討協議会への申し送り事項については、よろしいでしょうか。
(委員)	《異議なし》
(会長)	ありがとうございます。 そうなりますと、資料 1、資料 2、資料 3 とあり、付随する資料として資料 4 報告書というのがあります。これには、会議の議事録や使用した会議資料が添付されると思います。 地区検討協議会でベースになるのが、学校カルテになると思います。小学校、中学校の今後地域で生まれた子の数をベースに確実に見込める学校の子どもの数を地区で検討していただく必要があると思います。 そのような形でこの協議会での報告を教育長に提出するということでよろしいでしょうか。
(委員)	《異議なし》
(会長)	ありがとうございます。 なお、「学区編成」の字の誤り等の修正がまだ出てくると思います。それから、付け加えてほしいことがあります。私が冒頭申し上げていますとおり、この議論に至った背景の部分で、教育課程ががらりと変わっていること。子どもを取り巻く環境が変わっている、これから変わること。例えば、小学校は専科教員の話がこの先出てくるときに、小規模校で教員が確保できるのかということをそこまで書かないにしても、そういう背景というものを、まずは地域の皆さんにご理解いただきたいと思います。 ですので、背景のところに付け加えて書いていただきたいと思います。内容は触らず、背景を書き足す形でお願いします。
(事務局)	資料 2 の 1. 背景と (1) 小中学校の現状と推移の間に追記させていた

	<p>だきます。</p> <p>また、名称について委員からご指摘いただいておりますので、考えさせていただきます。</p> <p>これで、本協議会は終了となります。本会議でご指摘いただいた内容と誤字、脱字等の内容に支障がない範囲を事務局で修正させていただきたいと思います。その後、会長と副会長の承認をいただいて、教育委員会へご提案いただければと思います。</p>
(会長)	<p>今後の作業の軽微な修正について、会長、副会長にご一任いただけますでしょうか。</p>
(委員)	<p>《異議なし》</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。それでは、会長、副会長で修正等をさせていただきます。</p>
(委員)	<p>本日で協議会は終了すると思いますが、個人的には、その都度、その都度、区切りごとに情報発信していかないと、市民の皆さんのがまた驚かれてしまします。</p> <p>今回もこの協議会の総意なわけですので、今議論がここまで進んでいることを、なんらかの形で情報発信した方が良いと思います。</p> <p>パブリックコメントは、こういう案が作られているということを情報発信する点が良いと思います。意見がある人は、どうぞお出しくださいとなりますし、意見があっても、出していただけない人もいます。それでも、情報を発信できる良い面があります。</p> <p>今回は、その手続きは取りませんが、それに代わる情報発信をきちんとしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>先回の会議でもお話をさせていただいたとおり、広報と同時にチラシ等を用いてお知らせしたいと考えております。また、ホームページも掲載させていただきます。</p>
(会長)	<p>他にご意見等ありますでしょうか。</p>
(事務局)	<p>第5回の議事録を皆様の机上に置かせていただきました。表紙のとおり、修正がある場合、10月5日(水)までに修正文をご持参いただくか、メールまたはFAXでご連絡ください。第6回についても期限を設けて今</p>

	<p>回と同様の形とさせていただきます。</p> <p>第5回、第6回の議事録については、修正したものを会長、副会長に承認をいただき、ホームページへ掲載したいと思います。</p>
(会長)	<p>第5回、第6回の議事録については、皆様に見ていただいた後、最終的に会長、副会長に一任という形でお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
(委員)	《異議なし》
(会長)	<p>ありがとうございます。それでは、6回に及びました愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を終了とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p>
(事務局)	<p>今後、地区の検討協議会についてお願いをさせていただきます。</p> <p>各地区での協議会に、本協議会にご参加いただいている愛西市にお住いの委員の方には、引き続きご参加いただきたいと思います。</p>
(委員)	次の委員に自動的になるということでよろしいでしょうか。
(事務局)	自動的ではありませんが、ご協力いただければと思います。
(委員)	<p>私自身、昨年の検証委員会からこの協議会までやらせていただきましたが、何度も同じことを申し上げ、ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんでした。</p> <p>そのうちのいくつかは、早い段階で実現していただけたものもあります。当初の計画は、まったく無駄であったと証明されました。</p> <p>それから、多くの資料を作っていただき、佐屋地区と佐織地区の小学校の子どもの数は100年前から変わっておりません。八開と立田は、100年前から子どもの数が4分の1まで減ってしまっています。だから、中学校の組み合わせを科学的にうまくできたと思います。</p> <p>それ以外の見解の相違で進め方のイメージが私のイメージと違います。地元の合意を得られるかどうかは、プロジェクトでないと困難だと思います。内部で閉鎖的に進めていける事務であれば、それで良いと思いますが、公共施設の統廃合になりますので、学校問題だけではありません。しかも、学校の統廃合は、市役所始まって以来だと思います。市政100周年、150周年のところは経験していると思いますが、今回初め</p>

	<p>て経験するので、従来の事務だと無理だと思います。</p> <p>私も言いたいことは全部言いましたので、今日をもちまして意見を述べさせていただくのを終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
(教育長)	<p>委員の皆様、ありがとうございました。平成 26 年から着手してきた積み重ねもあり、それをベースにして、お話をいただきました。</p> <p>特に中学校の優先的着手について大きく 1 歩前進できたと思います。色々なご意見があると思いますが、本当に子どもたちのために決断をしていただけたと思います。これを地域の方の思いも受けながら、地区で説明をし、合意を得られるように進めていきたいと思います。</p> <p>6 回に渡り、本当にありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>これをもちまして、本協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p>